

制度的同型化としての会計基準の国際的統一 —東南アジア，特にマレーシアを事例として—

平 賀 正 剛
愛知学院大

要 旨

本稿の目的は，特に新興経済圏において観察される会計基準の IFRS への統一が，新制度論において論じられる制度的同型化（institutional isomorphism）として説明可能なことを明らかにする点にある。そのための事例として，東南アジアの新興経済諸国，とりわけアジア通貨危機後のマレーシアにおける会計基準の内容と，その設定・改訂の動向に注目する。

制度的同型化とは，社会的な正当性を獲得するために，一般に正統であると認められた方法や構造を採用した結果，多くの組織が均一化していくことを指す。この制度的同型化は，当該方法や構造の採用を促す様々な制度的圧力（institutional pressures）を受けた結果生じるものである。

東南アジアにはアジア通貨危機後，IFRS への収斂や IFRS の採用を促す制度的圧力（institutional pressures）が存在してきた。ただし，マレーシアでは，同国の採用していたルック・イースト政策がその制度的圧力を阻んでいた。ゆえに 1998 年から 2003 年の間に設定された同国の会計基準には，当時の IAS と比較した場合，重要な相違点が確認できる。その後，ルック・イースト政策が事実上転換されると，マレーシアにおいても IFRS への完全収斂計画が公表され，現在その作業はほぼ終了している。これはマレーシアが東南アジアに存在している制度的圧力を受け入れた結果，制度的同型化としての IFRS への収斂が生じたものと解釈できる。以上の事実は，東南アジアの新興経済諸国における会計基準の IFRS への統一が，制度的同型化として説明可能であることの証左となる。

I はじめに

21 世紀に入り、多くの国が自国の会計基準を国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards; IFRS) に収斂させ、あるいは IFRS を自国基準として採用している。実はこのような動向は、すでに 1980 年代から、特に新興経済国⁽¹⁾において多く観察されてきた⁽²⁾。一方、学術界では新興経済国への IFRS の適用はかねてより批判の対象となっていた。Briston [1978], Samuels and Oliga [1982], Hove [1986], Yu and Lee [1987], Belkaoui [1988], Perera [1989], Riahi-Belkaoui [1994], Ndzingi and Briston [1999] などの諸研究では、概ね次のような見解が示される。すなわち、発展途上国では市場システムが脆弱であり、資源の効率的配分が市場を通じて行われにくいいため、政府当局による経済介入の必要性が先進国に比べ高くなる。ゆえに政府当局が財務情報の主たる利用者となり、経済計画立案に当該情報を役立てる。したがって、有効に機能する市場を前提とし、民間部門の投資意思決定有用性を目的とした IFRS は新興経済国に適切な会計基準とは言えない⁽³⁾。

ところが、新興経済国における IFRS の採用は現在に至るまでいっそう顕著となっている。Deloitte の調査 (Deloitte [2012f]) によれば、調査対象のうち新興経済圏に該当する 118 法域のうち 68 法域が上場企業に対し IFRS の適用を強制または容認している。残りの法域には、後述するマレーシアのように、IFRS との収斂を果たした自国基準を上場企業に適用している国も含まれることから、IFRS 適用を求める法域数は実質的にさらに多いと考えられる。

上記の研究が指摘するように、IFRS が新興経済国の経済にとって真に何らかの障害となるのであれば、IFRS の採用はここまで進んではいないであろう。ところが実際には多くの新興経済国で IFRS が採用されている。この事実は、従来の研究では、現実の現象を必ずしも十分に説明できなかったことを意味している。

新興経済国における IFRS 適用への懐疑的見解は、Mueller の著作を源流とする伝統的な国際会計論に依拠している。すなわち、Mueller [1968] が指摘したように、企業会計のあり方は各国の環境と密接な関係があり、特定の会計原則を環境の異なる他国に適用することは難しい (Mueller [1968], p. 97) という思考が根底にある。Mueller 以降、多くの研究を経て国際会計論は精緻化されてきた。いまや通説となった環境と会計との相関関係は決して否定されるものではない。とはいえ、新興経済国において IFRS の採用や IFRS への収斂という現象がなぜ起こるのか、十分に説明することが難しいのであれば、新たな枠組みを用いてそれを説明する必要があるだろう。

同様の問題は組織論の領域においても取り上げられてきた。1970 年代までの組織論では、組織はその戦略を最も効率的に実行するのに最適な組織構造を選択すると考えられてきた (佐藤・山田 [2004], p. 147)。ところが現実には、戦略の違いには関係なく、類似の構造を持った組織が数多く存在することを指摘し、その事実を理論的に説明しようとする研究が 1970 年代後半から公表されるようになった。これらが新制度派と呼ばれる議論である (以下、新制度論と呼ぶ)。組織構造は組織の置かれた独自の目的や戦略に対する効率性を追求した結果決定されると論じられ

る一方、実際には多くの組織構造が均一化していく様子は、環境への不適合性が指摘されながらも、IFRS が等しく各国で採用されるという現象に一脈通じるものがある。

特定のフィールドにおいて、環境への適合・不適合に関わらず、類似の組織構造や慣行が普及することを新制度論では制度的同型化 (institutional isomorphism) と呼ぶ。国際会計の領域においても Graham and Neu [2003], 藤井 [2003], Rodrigues and Craig [2005], Chand [2005], Irvine [2008], Judge, et al [2010], 與三野 [2011] など、近年では IFRS の採用および IFRS への収斂を制度的同型化として捉える研究が見られるようになってきた。このうち新興経済圏を対象とした研究が Chand [2005] と Irvine [2008] である。

Chand [2005] はフィジーを事例とし、関係者へのインタビュー分析を方法とした研究である。そこでは、同国で進んでいる IFRS への収斂が必ずしも現地固有のニーズから生じているものではない様子を明らかにし、これを制度的同型化として解釈している。Irvine [2008] はアラブ首長国連邦 (United Arab Emirates; UAE) において生じている IFRS 採用を促す圧力を、新制度論の枠組みで整理・記述したものである。いずれも特定の新興経済国を事例とした研究ではあるものの⁽⁴⁾、同型化を生じさせる制度的環境 (制度的圧力) にのみ焦点が当てられ、制度的圧力が会計基準の変化 (IFRS への収斂または IFRS の採用) に実際に作用する様子が描かれていない。

そこで本稿では、制度的圧力の存在とそれによって生じる会計基準の変化に着目しながら、東南アジアを事例として、新興経済国における IFRS の採用または現地基準の IFRS

への収斂を制度的同型化として論じる。それにより、伝統的な国際会計論の枠組みでは必ずしも説明のつかなかったその現象を、論理的に説明することを試みたい。

東南アジアを考察対象とする理由は、マレーシアという国の存在による所が大きい。東南アジアは IFRS への収斂や IFRS の採用を促す圧力が生じているフィールドとして認識することができる。一方、マレーシア政府は、1980 年代からルック・イースト政策 (Look East Policy) に基づく経済・産業政策を実施してきた。ルック・イースト政策とは、日本や韓国など東洋の先進国を模範とした近代化を目指す、マハティール首相 (当時) の打ち出したイデオロギーを指す。この政策が、東南アジアに広がる上記の制度的圧力を阻む、一種の信念となりえていたと考えられる。特にアジア通貨危機の生じた 1997 年以降の数年間、通貨危機の発生原因を欧米諸国の投機行動に求めた当時のマハティール首相の発言とも相まって、ルック・イーストが強調された時期でもある。またこの時期には、マレーシア初の民間の基準設定主体が誕生し、2003 年までに 1 組の会計基準が公表された。この会計基準と当時の IAS との間には、重要な相違点が少なからず確認できる。

ところが、その後のマレーシアでは、一転して IFRS への完全収斂計画が進み、現在その作業がほぼ終了している。この背景にルック・イースト政策の緩和や転換が確認できれば、マレーシアにおける IFRS への収斂を、同国が東南アジアに存在している制度的圧力を受け入れた結果生じた、制度的同型化として説明することができよう。ゆえに本稿での議論は、伝統的な国際会計論では困難であった、IFRS の採用や IFRS への収斂という現象の合理的な説明となるだけでなく、新制度

論に根差した上記の先行研究の成し得なかった、制度的圧力の存在によって生じる会計基準の変化を描写することも可能ならしめるはずである。

なお後出の表 2 に示すように、東南アジアでは IFRS を採用する国と自国基準を IFRS に収斂させる国とが混在している。本稿の目的は、そのプロセスがいずれにせよ、同地域の会計基準が均一化していく様子を制度的同型化として描くことである。ゆえに“採用”と“収斂”を併記した場合の冗長さを避けるためにも、両者を包含する表現として、会計基準の IFRS への“(国際的)統一”という言葉を用いたい。

II 会計基準の国際的統一を促す制度的圧力

本稿の枠組みとなる新制度論とは、Meyer and Rowan [1977] を端緒とする一連の組織論をいう。同論文は、いわゆる公式組織が近代社会における主流の組織構造として普及した理由を、各組織が効率性を追求したことではなく、“公式組織は効率的な組織構造である”という一種の信念が社会で共有されたことに求める。このような信念は制度的神話 (institutional myths) と呼ばれる (Meyer and Rowan [1977], pp. 347–348)。その後の文献では制度的ルール (institutional rules) と呼ばれることも多い。

制度的神話が形成されると、いずれの組織も、それが真に効率的であるからではなく、それを有していることで自らが社会的に正統性 (legitimacy) を持った組織として認められるという理由で、その神話を取り込んで組織構造をデザインする (Meyer and Rowan [1977], p. 348)。その結果、どの組織も類

似の構造を持つようになる。このプロセスを同型化 (isomorphism) と呼ぶ。同型化に成功した組織は、社会において価値のある活動を行う“正統な”組織と認められ、存続に必要な資源を安定的に確保できるようになる (Meyer and Rowan [1977], p. 352)。

この同型化をより精緻な理論に発展させたのが Dimaggio and Powell [1983] である。同論文では、組織間で強い相互関係が認識されているフィールドにあっては、各組織に対しある種の圧力がかかり、組織形態や行動パターンが相互に同型化していく (Dimaggio and Powell [1983], p. 148) ことが指摘されている。これは制度的同型化と呼ばれ、圧力の種類によって次のように分類される。

- 1) 強制的同型化 (coercive isomorphism) (Dimaggio and Powell [1983], pp. 150–151)

親会社等の上位組織、あるいは組織群が活動している社会における政府や法律を通じ、公式・非公式にかかる圧力を受けて生じる同型化。

- 2) 模倣的同型化 (mimetic isomorphism) (Dimaggio and Powell [1983], pp. 151–152)

不確実性が存在する場合、すでに経験を持つ先行組織を、他の多数の組織が模倣することによって生じる同型化。短言すれば、成功事例の模倣といって良い。

- 3) 規範的同型化 (normative isomorphism) (Dimaggio and Powell [1983], pp. 152–153)

特定の教育機関で教育を受けた者による組織横断的な専門職ネットワークが存在する場合、そこで形成された専門的意見を取り入れることによって生じる同型化。

ところが、制度的同型化が進んでも、それ

が組織にとって真の効率化につながるとは限らないことを、Dimaggio and Powell [1983] は指摘する。外部の目には効率化したように映ったとしても、それは、同型化を通じて社会的な正統性を得た結果、各種の組織的行動が容易になったに過ぎず、同型化を果たしていない組織よりも効率的に物事を進めていることの証拠とはならない (Dimaggio and Powell [1983], p. 153)。

制度的同型化理論は、前節で指摘した新興経済国において観察される会計基準の IFRS への統一という現象を説明するのに適している。伝統的な議論によれば、先進国の環境を想定して設定された IFRS を、新興経済国に適用しても効率的に機能しないはずである。ところが現実には、そのような指摘にも関わらず IFRS への統一が進んでいく。この現象は基本的に制度的同型化と捉えられる。

同型化理論を用い、新興経済国における IFRS の採用を説明した先行研究の一つが、先にあげた Irvine [2008] である。同論文は、UAE における IFRS 採用を 3 段階の過程で進む制度的同型化として捉えている。具体的には、まず国家レベルで IFRS が採用された後、特定の企業群 (特定の業界、上場企業群) において財務報告に対する新たな規制システムが整備され、さらに企業群の中の各組織において、IFRS に準拠した実務が求められるようになる (Irvine [2008], p. 129)。

Irvine [2008] は、特に国家レベルに焦点を当て、UAE に IFRS の採用を促す各種の制度的圧力 (Institutional pressure) の存在を論じているが、それらは Dimaggio and Powell [1983] の示した 3 タイプの制度的同型化になぞらえ、次のように説明されている。

A) 強制的圧力 (coercive pressures)
(Irvine [2008], pp. 132–133)

世界銀行および国際通貨基金 (International Monetary Fund; IMF) や資本市場から生じる圧力。世界銀行は、融資の条件として、IFRS の採用を各国に求める場合がある。また、ドバイの金融商品市場を国際的な金融センターに育成しようとする UAE にとって、会計基準の整備は必須であり、このことも強制的圧力を生んでいる。

B) 規範的圧力 (normative pressures)
(Irvine [2008], pp. 133–134)

UAE 国内におけるビッグ 4 の進出は目ざましく、クライアントに対し、IFRS に準拠した財務諸表の作成を求めている。このことを根拠に、ビッグ 4 が IFRS 採用を促す規範的圧力の源泉たる専門家集団とみなされる。

C) 模倣的圧力 (mimetic pressures)
(Irvine [2008], pp. 134–135)

EU を中心とする主要貿易相手国や先進国の多国籍企業が採用している財務報告基準、すなわち IFRS を採用することが、貿易高や UAE への直接投資を増加させる上で重要な要素であり、すなわち UAE に IFRS を模倣的に採用させる圧力源となる。

さらに Irvine [2008] においては、模倣的圧力に関して興味深い記述がみられる。それは、組織や国家に独自の強固な主体性や文化が存在する場合、当該組織および国家は、他国への模倣を促す圧力に抵抗する可能性がある (Irvine [2008], p. 134) という指摘である。とすれば、各国会計基準の IFRS への統一を一種の制度的同型化として捉えた場合、他国とは一線を画す独自の信念を有した国では、模倣的圧力への抵抗が生じ、当該国の会計基準に IFRS からの離脱が観察される可能性がある。そのような可能性のある国の 1

つとしてマレーシアがあげられる。

Ⅲ 制度的同型化からの逸脱事例としてのマレーシア

マレーシアでは、1998年に初の民間会計基準設定主体であるマレーシア会計基準審議会 (Malaysian Accounting Standards Board; MASB) が誕生し、2003年までに33の基準からなるMASB Standards (MASB基準) を完成させた。マレーシアでは、国際会計基準 (International Accounting Standards; IAS) に必要な修正を加え、これを国内基準として承認するという方法で基準設定を行ってきた歴史がある (MacGregor, Hossain and Yap [1997], p. 107)。MASB基準もこの例外ではない。

MASB基準に先駆け、MASBは1998年に討議資料第1号『財務諸表の作成と表示に関するフレームワーク案』 (Discussion Paper No. 1 A Proposed Framework for Preparation and Presentation of Financial Statements; DP1) を公表した。DP1は、タイトル通り、MASBによる会計基準設定のための概念フレームワークの叩き台であったが、実質的にはMASB基準のフレームワークとして機能していた⁽⁵⁾。DP1は、基本的に国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee; IASC) による『財務諸表の作成と表示に関するフレームワーク (Framework for Preparation and Presentation of Financial Statements)』 (IASCフレームワーク) をそのまま採用した内容であるが、独自の記述も散見される。中でも注目されるのは、発展途上国たるマレーシアの環境に配慮した基準設定の必要性を強調している点 (MASB [1998], pars.1(c),

8-11) である。このDP1を枠組みとして設定されたMASB基準には、当時のIASからの乖離が見られる可能性が高い。それには当時のマレーシアの置かれた状況が大きく関係している。

1997年7月にタイで発生した通貨危機は、DP1公表時には近隣諸国に飛び火していた。この時、タイ、インドネシア、韓国が国際通貨基金 (International Monetary Fund; IMF) から支援融資を受けたが、これらの国々はその条件として趣意書 (letter of intent) をIMFに提出し、市場の整備や規制緩和に重点を置く構造改革を約束した。一方マレーシアは、固定相場制への移行や短期資本規制など、独自の復興政策を打ち出し、IMFによる支援を拒否した。このマレーシアの選択に大きく影響したのが、当時マハティール首相が推し進めていたルック・イースト政策である (近藤 [2001], p. 26)。

このルック・イーストを経済産業面で体現したのが“マレーシア株式会社”構想である。マレーシア株式会社が“日本株式会社”に由来する用語であることは明白である。日本株式会社とは、米国商務省が1972年に刊行した報告書 *JAPAN, the Government-Business Relationship* において使用された、政府と産業界の密接な協力の下著しい成長を遂げた戦後の日本経済モデルを指す表現である。

マレーシアの日本志向は、その産業政策にも顕著に表れている。マレーシア初の自動車メーカーであるプロトン社の設立・育成は、同社を頂点に系列・提携の工場を裾野とした日本型の自動車産業組織を根付かせるプロジェクトであった (鳥居 [1990], pp. 278-291)。また通貨危機当時の中期の産業計画である、国際貿易産業省 (Ministry of International Trade and Industry; MITI) によって策定さ

れた第2次産業基本計画（Second Industrial Master Plan: IMP2）では、製造業を発展させるため“Manufacturing ++”と称される戦略が示された。そこでは、日本を例にあげ、メーカーと部品等の外部供給業者が密接に連携し、ジャスト・イン・タイムの在庫管理を行うことの重要性が説かれている（MITI [1996], p. 28）。これはまさに日本の自動車業界の構造がマレーシア産業の範となっていることを意味している。以上の事実を考慮すれば、市場原理と自由化を重視した世界銀行グループの融資条件は、当時のマレーシアにとってはおそらく受け入れがたいものであったに違いない。

こうしたマレーシアと IMF との対立は、そのまま日本型資本主義とアングロ＝サクソン型資本主義の対立に置き換えられる。この資本主義観の相違は、與三野 [2011] が示すように（表 1 参照）、異なる会計観を生み出す。事実 IMF の上記 3 ヶ国に対する融資の条件には、いずれも会計に関するルールや実務の見直し（Government of Thailand [1998], par.12; Government of Indonesia [1998], par.15; Government of Korea [1998], par.28）が盛り込まれた。

これは、IMF の姉妹機関である世界銀行（毛利 [2001], p. 20）が 80 年代後半から打ち出した、市場原理や民間部門の開発に重点

を置く途上国開発政策に由来している。同銀行の年次報告書によれば、その政策の核の一つが金融市場の自由化であり、会計および開示基準の適切性がそのための不可欠な要素であるとして、会計基準の整備を融資条件として途上国に求める姿勢（世界銀行 [1992], pp. 65–66）が示されている。世銀や IMF の求める会計基準が IAS/IFRS であることは想像に難くない。そのことは、たとえばインドネシアの趣意書の中で「国際的基準を満たす会計および監査ルールの採用と実施」（Government of Indonesia [1998], par.15）の必要性が述べられていることにも表れている。

一方、当時のマレーシアの日本型資本主義志向は、Irvine [2008] の指摘する IFRS への統一を促す模倣的圧力を阻む信念になりえたと考えられる。さらに DP1 を事実上のフレームワークとすることで、当時のマレーシアの環境要因（日本型資本主義）に依拠した基準設定が進められていたとすれば、いずれの制度的圧力も受けることなく、MASB 基準には IAS（世銀グループの推奨する基準）からの乖離が生じるはずである。具体的には、かつての日本の会計基準にみられたような、収益費用の対応や測定属性として取得原価を重視する傾向が、MASB 基準にも見て取れると予想される。

表 1：資本主義観から導出される会計観

	ネオアメリカン型資本主義 (世界銀行グループの資本主義観)	ライン型資本主義 (日本・98 年当時のマレーシアの資本主義観)
特 徴	アメリカやイギリスに典型的な、個人の成功と短期的利益追求、市場重視を特徴とする。	ドイツや日本に見られる集団での成功、コンセンサス、長期的利益考慮に重点をおく。
利益の 計算方法	ストック計算による利益測定（正味経済的資源の期間的比較計算）	フロー計算による利益測定（収益と費用との対応計算）
利益の 性格	具体的実在量としての利益	抽象的計算量としての利益

【出典】與三野 [2011], p. 91 表 4 を一部加筆の上引用。

表 2：東南アジア新興経済国における現行会計基準と IFRS 収斂・採用計画

国	現行会計基準	IFRS への収斂・IFRS の採用計画		
	IFRS が各国基準のベースであるか	計画の有無	計画公表年	計画終了年
ブルネイ	会計基準なし	○	2012	2014
ミャンマー	Yes	不明	不明	不明
カンボジア	Yes	○	2009	明示されず
インドネシア	Yes	○	2008	2012
ラオス	会計基準なし	○	明示されず	明示されず
マレーシア	Yes	○	2008	2012
フィリピン	Yes	○	2005	2005
タイ	Yes	○	2009	2015
ベトナム	Yes	○	不明	2012 or 2013

【出典】次の文献をもとに筆者が作成。Deloitte [2012a, b, c, d, e], Federation Accounting Profession [2012], Financial Reporting Standards Council [2012], Hanefah [2005], Hayes [2010], Ikatan Akuntan Indonesia [2012a, b, c], MASB [2012], Ministry of Finance [2012], U. S. Department of State [2012], National Accounting Council [2012], Reongvan [2009], World Bank [2006, 2008, 2009].

そこで以下、次のように考察を進めていく。東南アジアの新興経済国は、元来 IAS/IFRS を自国基準設定のベースとしてきた国が多いことに加え、2000 年代に入り次々に IFRS への収斂または IFRS 採用計画を公表してきた（表 2 参照）⁽⁶⁾。そこで第一に、アジア通貨危機後の東南アジアに Irvine [2008] の指摘するような制度的圧力が存在してきたかどうかを検討する。制度的圧力の存在が明らかとなれば、東南アジアにおける相次ぐ IFRS への収斂および IFRS 採用表明は、制度的同型化と考えられる。第二に、DP1 を枠組みとして設定された各 MASB 基準を、該当する当時の IAS と比較する。そこで一定の乖離が認められれば、それはルック・イーストという独自の信念から生じた制度的圧力への抵抗と位置付けることができよう。第三に、その後マレーシアが一転して IFRS への収斂を目指すようになった時期のマレーシアの経済産業政策を検討する。そこでルック・イースト政策の転換が確認されれば、マレーシアの IFRS への収斂計画は、独自の信念を放棄し、東南アジア地域に存在する制度的圧力を

受け入れた結果と捉えられる。以上の 3 つの要点が立証されれば、同地域で進む会計基準の IFRS への統一を制度的同型化として説明することができよう。

IV 東南アジアにおける制度的圧力

本節では、会計基準の IFRS への国際的統一を促す制度的圧力が東南アジアにおいて存在してきたかどうかを検討する。結論から言えば、同地域にも、Irvine [2008] が指摘するのと同様の 3 種類の制度的圧力が存在してきたと言える。

1. 強制的圧力

世界銀行や IMF は、東南アジアにおいても IFRS への統一を促す強制的圧力をもたらすと考えられる。東南アジア諸国は、すでに 1990 年代の半ばから国際金融公社（International Finance Corporation: IFC）やアジア開発銀行（Asia Development Bank: ADB）といった国際的な金融機関により会

計制度の脆弱性を指摘されてきた⁽⁷⁾。これらの問題はアジア通貨危機を経て表面化した。IMF が会計基準の整備を融資の条件としたのは前節で述べた通りである。また、国連の会計問題専門の調査グループである、会計・財務報告の国際基準に関する政府間作業部会 (International Working Group of Experts on International Standards of Accounting and Reporting; ISAR) も、1998 年の報告書の中で、アジア地域の会計制度の不整備が通貨危機の一因となったことを指摘した⁽⁸⁾。また ADB も通貨危機に関し、同様の原因を指摘している (ADB [1998], p. 36)。

上記の国際機関によって同地域の会計制度の脆弱性が指摘され、さらに IAS を範とした会計基準の整備が融資条件として IMF によって示されたことを通じ、IAS/IFRS が、各国の備えるべき会計基準として、同地域で正統性を得ていったと考えられる。

2. 規範的圧力

東南アジアに存在する規範的圧力も、強制的圧力と同様、アジア通貨危機が大きく関連している。1998 年 11 月、当時の世界銀行副総裁 Jules Muis 氏は、ワシントンで開催された先進 7ヶ国蔵相会議の席上、ビッグ 5 (当時) に対し、国際的な会計基準に準拠していない財務諸表の監査報告書に署名を行わないよう要請した (Anonymous [1998], p. 4)。その理由は、アジア企業の財務諸表にビッグ 5 が無限定適正意見を出したことにより、当該財務諸表の信頼性がいたずらに高まり、その財務的健全性について利用者に誤った印象を与えたことが通貨危機の一因となった (Anonymous [1999], p. 3) ためである。また翌年 2 月の第 16 回 ISAR 総会では、監査業務の市場シェアを維持したいがた

め、厳格な監査を行わなかった監査人のいたことがアジア通貨危機の一因 (ISAR [1999], p. 21) として指摘されるなど、ビッグ 5 批判とも取れる発言が出た。また Rahman [1999] も、アジア諸国の監査基準および実務の脆弱性を通貨危機の一因として指摘した上で、現地の会計・監査基準が国際的な機関の定める基準と異なる場合、その違いを監査報告書に明記するよう提言している (Rahman [1999], pp. 150–151)。

ビッグ 5 はこうした批判を受け、アジア諸国の提携会計事務所に対し、監査報告書にレジェンドを記載するように要請した。レジェンドとは、現地の会計および監査基準・実務が国際的に認められたものとは異なることを理由に、財務諸表の利用にあたって注意を促す警告文である。実際には、タイ、インドネシア、韓国、台湾の企業が公表するインベスターズ・リレーション用の英文アニュアル・レポートに添付された監査報告書に、レジェンドの掲載が確認された (平賀 [2000], p. 90)。

ビッグ 5 によるレジェンド記載要請は、東南アジアを含めたアジア地域全般における会計基準の脆弱性を世界に知らしめる結果となった。同時にレジェンドは、アジアにおける IAS を範とした会計基準整備の必要性を示唆するプロフェッションの見解、すなわち、その後の同地域における会計基準の IAS/IFRS への統一を促す規範的圧力となったと考えられる。

3. 模倣的圧力

Irvine [2008] では、IFRS の採用がなぜ貿易高や対内直接投資を拡大するのかについて説明が不十分である。そこで本稿では、会計基準の整備状況と直接投資との関係に注目し、IFRS に基づいた会計基準の整備によっ

表 3：東南アジア新興経済国への国別直接投資額（1995～2004 年フロー合計）

	アメリカ	日本	EU 15 ヶ 国	ASEAN	中国	インド	香港	韓国	台湾	EU その他	その他
金額	16,545.7	20,762.1	28,889.4	23,164.5	793.7	4.1	5,970.4	3,030.9	4,061.6	2,952.3	14,684.8
比率	13.7%	17.2%	23.9%	19.2%	0.7%	0.0%	4.9%	2.5%	3.4%	2.4%	12.1%

単位：百万米ドル

【出典】ASEAN（[2005]，pp. 158-159）をもとに筆者が作成。

て海外からの直接投資が増大するメカニズムを Dunning の諸説に求めたい。

Dunning によれば、多国籍企業の進出先および進出形態は、当該企業と受入国が持つそれぞれの比較優位性と、両者が持つ制約要因の相互関係によって決定される（Dunning [1993]，pp. 549-551）。受入国が備える比較優位性は「立地特殊的優位（local specific advantage）」と呼ばれ、その 1 つにインフラストラクチャーの整備状況があげられる（Dunning [1979]，pp. 275-276）。また立地特殊的優位には、心理的距離（psychic distance）という要素も含まれる。これは、多国籍企業の本国とその受入国との間の、言語、文化、取引、習慣などの相違の程度を指し、この相違が小さければ、そのことが多国籍企業の受け入れに有利に働く（Dunning [1979]，p. 276）。

会計基準は商業インフラの 1 つである。また会計基準を会計慣行の蒸留物と考えれば、多国籍企業の本国と受入国との会計基準の相違は、心理的距離に含まれよう。ゆえに、会計基準が整備され、かつそれが多国籍企業の本国の基準と同じか類似していれば、受入国の立地特殊的優位が増し、多国籍企業による直接投資を促す結果となる。

表 3 はアジア通貨危機の前後 10 年間の、

東南アジアの新興経済国への国別直接投資額の比率を示している⁽⁹⁾。単独国としては日本および米国の占める割合が多い。同時に EU による投資額も日米に匹敵する。財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board）が IASB とのノーウォーク合意を締結したのが 2002 年である。2006 年にはノーウォーク合意が再確認され、IFRS と米国基準統合のための短期工程表が公表された。2007 年には日本の企業会計基準委員会（Accounting Standards Board of Japan）と IASB との間で東京合意が交わされた。また EU についても 2005 年から域内で IFRS の強制適用が始まったのは周知の通りである。これらに追随するかのように、東南アジアの主要国が IFRS の採用または IFRS への収斂計画を公表していったのは（表 2 参照）、同地域への最大の直接投資国、日米欧の動向と無関係ではないように思われる。

以上の考察から、東南アジア地域にも Irvine [2008] が指摘するのと同様の、3 種類の制度的圧力が存在してきたと考えられる。

V MASB 基準と IAS との比較検討

では次に MASB 基準（表 4 参照）と当時

表 4 : MASB 基準

基準 No.	基 準 名	基準 No.	基 準 名
MASB1	会計方針の開示	MASB18	生命保険事業
MASB2	棚卸資産	MASB19	後発事象
MASB3	期間純損益、重大な誤謬および会計方針の変更	MASB20	引当金、偶発債務および偶発資産
MASB4	研究開発費	MASB21	企業結合
MASB5	キャッシュ・フロー計算書	MASB22	セグメント別報告
MASB6	外国為替レート変動の影響	MASB23	資産の減損
MASB7	工事契約	MASB24	金融資産：開示と表示
MASB8	関連当事者についての開示	MASB25	所得税
MASB9	収益	MASB26	中間財務報告
MASB10	リース	MASB27	借入費用
MASB11	連結財務諸表および子会社に対する投資	MASB28	廃止事業
MASB12	関連会社に対する投資	MASB29	従業員給付
MASB13	1 株あたり利益	MASB30	退職給付制度の会計および開示
MASB14	減価償却の会計	MASB31	政府補助金の会計処理および政府援助の開示
MASB15	有形固定資産	MASB32	不動産開発活動
MASB16	ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告	MASBi-1	イスラム金融機関の財務諸表の表示
MASB17	損害保険事業		

※MASB17, 18, 32, i-1 は該当する IAS のない基準であり、今回の考察対象外とする。

の IAS とを比較検討する。その前に触れておきたいのが、1 組の MASB 基準が完成した時点ですでに廃止されていた IAS9 号『研究開発費』および IAS4 号『減価償却の会計』が、それぞれ MASB 基準 4 号および 14 号として、ほぼ内容の変更なく国内化されていた事実である。

IAS4 号および 9 号の廃止は、償却という手続に対する考え方が変化したことを意味する。現行の IAS16 号 (pars.29-42) および 38 号 (pars.72-87) では、いずれも償却に先立ち当該資産の当初認識後の測定を求めている。同時に、償却期間、残存価額や償却方法の見直しが毎期末に義務付けられている (IAS16, pars.51, 61; IASB38, par.104)。これは、減価償却方法の適用に継続性を求める IAS4 号 (par.12) や 5 年以内での規則的な開発費償却を定める IAS9 号 (par.23) とは異なる会計観に基づいている。すなわち、旧

来の IAS において考えられていたのが、収益・費用の対応による適正な期間損益計算という観点からの償却であったのに対し、IAS4 号および 9 号廃止以降の IAS における償却は、資産あるいは持分の正確な測定という観点から規定されているのではないだろうか。

MASB 基準は、前述のように当時の IAS をベースとして設定された基準であるため、両者を逐一比較することが可能である。その結果、完全な相違（一方の基準で認められる会計処理が、他方には含まれていないために生じる相違）が 17 項目確認された。中でも MASB 基準 6 号に関する相違点は注目される。MASB 基準 6 号 (par.49) では外貨建ての長期貨幣性項目に生じる換算差額について、期間限定措置ではあるが、繰延・償却する処理が認められている。これは通貨危機の影響を緩和するための処置である (par.48) が、影響が複数の期間に及ぶことを理由に資

産性のない換算差額に繰延を認めている点で、日本の繰延資産の処理を彷彿させる。

もう1つ興味深いのは、MASB 基準 11 および 12 号である。当時の IAS27 (par.29) および 28 号 (par.12) では、親会社または投資者の個別財務諸表における子会社または関連会社の投資は、原価、持分法または IAS39 号に示した売却可能金融資産として処理することが認められている。一方、MASB 基準 11 号 (pars.44-46)、12 号 (pars.12-15) では原価または再評価額での処理しか認められておらず、持分法を代替的会計処理から除外している。その根拠として、MASB 基準 11 号および 12 号が設定された当時、MASB が国内基準として暫定的に承認していた IAS25 号『投資の会計処理』の存在があげられている (MASB 基準 11, par.46; MASB 基準 12, par.15)。

IAS25 号は、IAS39 号『金融商品：認識と測定』および 40 号『投資不動産』によって廃止された基準であり、短期投資には原価、市場価格、低価法 (par.19)、長期投資には原価、再評価額、低価法 (par.23) による評価を認めている。これは、少なくとも、公正価値測定を前面に押し出した IAS39 号とは異質な内容であり、原価評価および低価法を認めている点で、取得原価主義の域を出るものではない。

以上のように、MASB 基準には、当時の IAS と比較しても、繰延による期間配分や取得原価を基礎とした測定を重視している点で乖離が散見される。これらは、前出の與三野 [2011] の整理する所 (表 1) に照らせば、日本、ひいてはマレーシアが保持していた資本主義観の下で形成される会計上の特徴である。このことから、1990 年代末から 2000 年代初頭にかけて設定されたマレーシ

アの会計基準は、日本型の経済成長を志向するという国家的信念により IAS への移行が阻まれた一例と考えられる。

ところが 1 組の MASB 基準が完成して間もない 2005 年、MASB は大規模な基準改訂に着手した。MASB 基準は財務報告基準 (Financial Reporting Standards; FRS) の名称に改められ、基準番号も IAS/IFRS に一致する形で整理された。2006 年には、それまでマレーシアで基準化されていなかった IAS/IFRS が取り入れられ、1 組の FRS が完成した⁽¹⁰⁾。2007 年には IASC フレームワークが正式に MASB の概念フレームワークとして採用され、DP1 は姿を消した。2008 年には、2012 年までに IFRS との完全収斂を達成する計画が MASB より公表された (MASB [2012])。現在その作業は完了し、ほぼすべての IAS/IFRS がマレーシア財務報告基準 (Malaysian Financial Reporting Standards) として 2012 年 1 月 1 日付で発効している。

これらの動向は、ルック・イースト政策の転換がその背景となっていると思われる。2000 年初頭から、政府およびその関連機関によって公表された経済・産業関連の諸政策において描かれる社会像は、アングロ＝サクソン型の経済社会を想起させるものであり、日本型経済志向の放棄とも取れる大きな政策転換がうかがえる。たとえば、2001 年にマレーシア政府の公表した知識基盤型経済基本計画 (K-based Economy Master Plan)、同年に財務省 (Ministry of Finance) の管轄機関である証券委員会 (Securities Commission) が公表した資本市場基本計画 (Capital Market Master Plan)、さらには国際貿易産業省 (Ministry of International Trade and Industry; MITI) が 2006 年に公

表した第3次産業基本計画（Third Industrial Master Plan）には、そのような傾向が顕著である。

資本市場基本計画は、文字通り、資本市場の整備のための計画である。そこには、マレーシア企業に対し株主価値最大化重視の考えを徹底させ、その観点から株主価値を適切に開示し（Securities Commission [2001], p. 220）、投資家の保護および教育を推進する提言（Securities Commission, [2001], p. 262）がなされている。また、第3次産業基本計画は、同計画の適用期間の2006年から2020年までの15年間で6.3%の経済成長を達成することを目標の1つに掲げているが（MITI [2006], p. 41）、サービス産業をその成長の主たる原動力として位置付けている（MITI [2006], p. 67）。株主価値の最大化重視、あるいは製造業中心からサービス産業中心へという産業構造の変化は、それまでの諸計画には見られなかったものであると同時に、アングロ＝サクソン型の経済社会を連想させるものである。

また、特に会計基準に直接関係した部分について言えば、知識基盤型経済基本計画において、会計基準の改革が民間部門改革の項目としてあげられている。そこでは、既存のマレーシアの会計基準は製造業を前提とした基準であり、2006年までに知識基盤型経済に適合した基準に改訂することが課題として明示されている。事実、MASB基準に代わるFRSの設定が完了したのは、上述のように2006年である。

「製造業を前提とした会計基準」とは、ルック・イースト政策の下、日本を模した自動車産業中心の成長戦略が実施される中で設定されてきた会計基準と解される。知識基盤型経済に適した会計基準がどのようなものである

かはさておき、ルック・イーストに根差した経済政策が転換されるのと同時に会計基準もIFRSへの収斂に大きく舵が切られたのは間違いない⁽¹¹⁾。

以上の事実関係から、MASB基準完成後、IFRSへの移行を阻んでいた国家的信念が放棄されたことにより、東南アジアに既存の各種制度的圧力を受け、同国会計基準のIFRSへの収斂が一気に進んだと解される。本節で述べたマレーシアの会計基準の変遷は、当該地域に観察される会計基準のIFRSへの国際的統一を制度的同型化として解するに十分な証左となるのではないだろうか。

VI むすびにかえて —本研究の今後の課題—

本稿では、東南アジアで進む会計基準の国際的統一を、マレーシアの会計基準の変遷に注目しながら、新制度論を枠組みとして考察した。その結果、同地域において生じる会計基準の国際的統一という現象は、外的な制度的圧力によって生じる制度的同型化として捉えられることが明らかとなった。このことにより、各国固有の環境変数と会計制度（会計基準）との関係を重視する伝統的な国際会計論の枠組みでは説明困難であった現象を、ある程度論理的に説明することができたのではないだろうか。最後に、本研究に残された今後の課題を二つ提示し、むすびに代えたい。

本研究では、新制度論において同型化と並ぶ重要な概念である脱連結（decoupling）に触れていない。会計基準の国際的統一の問題において脱連結をどのように論じていくかが一つ目の課題である。

脱連結は同型化が生じる際に同時に観察される。組織が制度的ルールを取り込んで同型

化していくのは、そのルールが当該組織にとって効率的であるという理由からではないことは本稿でも述べた。すなわち、制度的ルールが高度に一般化されすぎているがゆえに、現場レベルでの具体的かつ多様な問題に対応できないなど、制度的ルールが非効率性を生じさせる場合さえある。この時組織は、制度的ルールと実際の活動を非公式に調整することにより、組織の正当性を保ちながら、安定化を図ろうとする (Meyer and Rowan [1977], p. 355)。これが脱連結の概念である。会計基準の議論で言えば、IFRS を連結財務諸表にのみ適用し、個別財務諸表への適用を避けることも、脱連結の一例と指摘される (藤井 [2003], pp. 193)。

会計基準の国際的統一を制度的同型化として説明するのであれば、東南アジア諸国においてどのような脱連結としての現象が生じているのか、明らかにする必要がある。そのことにより、本研究の説得力も一段と増すはずである。

もう一つの課題は、本研究のわが国における社会的貢献を考えることである。注意されたいのは、本研究は、ルック・イースト政策の如き強固な信念がない限り、各国基準がIFRS に完全統一され、IFRS に準拠した実務が世界の全企業に浸透していくことを示唆するものではない、ということである。上述のように、会計基準の国際的統一を制度的同型化と解釈すれば、そこには必ず脱連結と解される事象が見られるはずである。

また近年の新制度論研究では、制度的圧力を受けた組織が、脱連結にとどまらず、多様な対応を採ることも明らかにされている。たとえば Oliver [1991] では、制度的圧力の生じている環境に応じ、組織はいくつかの戦略的対応を見せることが論じられている。そ

の中には制度的圧力の源泉に働きかけ、制度的ルール自体を操作しようとする動きまで含まれる (Oliver [1991], pp. 157–158)。

とすれば、IFRS への国際的統一が多くの国で進んだ今、各国がその国益や国際的立場に照らし、様々な調整を図る段階に入っていくであろうことが予想できる。わが国も、新制度論という視座から会計基準の国際的統一の問題を捉え直した上で、日本基準とIFRS との収斂に関する戦略を考える必要に迫られるかもしれない。それに備え、新制度論のレンズを通して各国を概観した場合、どのような戦略的対応が採られているのか、またどのような戦略的対応が採用可能なのか、明らかにしていく必要がある。

注

- (1) 本稿では、世界銀行 (World Bank) が一人当たり国民総所得を基準に定義する、高所得経済国 (High-income economies) に属する国以外をすべて新興経済国とする。
- (2) IASC [1988], UNCTAD [1991], Saudagaran and Diga [1997] にそのような調査結果が見られる。
- (3) 中でも Belkaoui [1988], Perera [1989], Riahi-Belkaoui [1994] は、政府当局の経済計画策定への有用性を目的とした、弾力性の低い会計基準と標準化された会計システムの構築が新興経済圏に必要であることを述べている。
- (4) UAE は、本稿で採用する新興経済国の定義によれば、高所得経済国に該当するが、Irvine [2008] においては UAE を新興経済国として扱っているため、先行研究の一つにあげている。
- (5) いくつかの MASB 基準には設定にあたって DP1 を適用した旨が述べられている。詳細については平賀 [2006], p. 113 を参照されたい。
- (6) 表 2 の「不明」は今回の調査で当該項目に関する情報を入手することができなかったことを意味する。
- (7) IFC [1995], p. 268 ではインドネシアの、ADB [1995], p. 223, 227 ではインドネシア、フィリピン、タイの会計制度の脆弱性が指摘されている。

- (8) この報告書は Rahman, M. Z. によって執筆され、1999 年に ISAR の報告書に掲載された。本稿ではこれを Rahman [1999] として参考文献に収録する。
- (9) 2005 年以降の金額については、特定の国からの直接投資額に関して情報が欠落している場合が多いため、信頼性の高い情報を示すという意味で、今回は 2004 年までの数値を示すにとどめた。参考までに、日本 ASEAN センターの集計したデータによれば、2005 年から 2010 年における対 ASEAN 直接投資額のうち、米国が 17.5%, EU27 ケ国が 42.0%, 日本が 4.8% であり、3 極で約 64.3% を占めている (日本 ASEAN センター [2013])。なお、今回把握できなかった情報については調査を継続中である。
- (10) 詳細は平賀 [2006] を参照されたい。
- (11) これらの政策転換には 2003 年のマハティール首相退任も無関係ではないであろう。

参考文献

- ADB [1995], *Asian Development Outlook 1995*, Oxford University Press (China), Hong Kong.
- ADB [1998], *Asian Development Outlook 1998*, Oxford University Press (China), Hong Kong.
- ASEAN [2005], *ASEAN Statistical Year Book 2005*, ASEAN, Jakarta.
- Anonymous [1998b], "Auditing in Asian Financial Crisis," *FT World Accounting Report*, November, pp. 2-3.
- Anonymous [1998], "International Brand: International Standards," *FT World Accounting Report*, November, p. 4.
- [1999], "Big Five to Blame for Far East Collapses," *Accounting & Business*, January, p. 3.
- Belkaoui, A. [1988], "Accounting for the Developing Countries," in Belkaoui [1988], *The New Environment in International Accounting*, Westport, Quorum Books.
- Briston, R. J. [1978], "The evolution of accounting in developing countries," *The International Journal of Accounting*, Vol. 14, No. 1, Fall, pp. 103-120.
- Chand, Parmod [2005], "Convergence of Accounting Standards in the South Pacific Island Nations," *The journal of Pacific Studies*, Vol. 28, No. 2, pp. 269-290.
- Deloitte [2008], *IFRS and GAAP in the Kingdom of Thailand*, Deloitte.
- [2012a], *Brunei*, <http://www.iasplus.com/en/jurisdictions/asia/country3>
- [2012b], *Cambodia*, <http://www.iasplus.com/en/jurisdictions/asia/country4>
- [2012c], *Indonesia*, <http://www.iasplus.com/en/jurisdictions/asia/country10>
- [2012d], *Thailand*, <http://www.iasplus.com/en/jurisdictions/asia/country23>
- [2012e], *Vietnam*, <http://www.iasplus.com/en/jurisdictions/asia/country25>
- [2012f], *Use of IFRS by jurisdiction*, <http://www.iasplus.com/en/resources/use-of-ifrs/#Note14>
- DiMaggio, P. J., & W. W. Powell [1983], "The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Fields," *American Sociological Review*, Vol. 48, pp. 147-160.
- Dunning, J. H. [1993], *Multinational Enterprises and the Global Economy*, Wokingham, Addison Wesley.
- [1979], "Explaining Changing Patterns of International Production: In Defense of the Eclectic Theory," *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol. 41, pp. 269-296.
- Federation of Accounting Professions [2011], *Professional Accounting Standards*, http://www.fap.or.th/st_accounting.php
- Financial Reporting Standards Council [2012], *Philippine Financial Reporting Standards*, <http://www.picpa.com.ph/Financial-Reporting-Standards-Council/Philippine-Financial-Reporting-Standards/Philippine-Financial-Reporting-Standards.aspx>
- 藤井秀樹 [2003], 「会計基準の調和化をめぐる国際的動向と日本の調和化戦略」『會計』第 163 巻第 2 号, 177-195 頁。
- Government of Indonesia [1998b], *Indonesia Letter of Intent, July 29, 1998*, <http://www.imf.org/external/np/loi/072998.htm>
- Government of Korea [1997], *Korea Letter of Intent, December 3, 1997*, <http://www.imf.org/external/np/loi/120397.htm>
- Government of Malaysia [2001], *K-based Economy Master Plan*, Malaysian Government, Putra Jhaya.
- Government of Thailand [1998], *Thailand Letter of Intent, February 24, 1998*, <http://www.imf.org/external/np/loi/022498.htm>

- Graham, Carmen and Dean Neu [2003], "Accounting for Globalization," *Accounting Forum*, Vol. 27 No. 4, pp. 449-471.
- Hanefah, Mustafa Mohd [2005], "Malaysia," *Asian Accounting Handbook*, edited by Shahrock M. Saudagaran, THOMSON, Singapore.
- Hayes, David [2010], "Keeping up to Standard," *Accountancy Asia*, June 2010, <http://www.vrl-financial-news.com/aa/accountancy-asia/issues/2010/aa-11-12/moving-forward/keeping-up-to-standard.aspx>
- Hove, Mfandaizda R. [1986], "Accounting Practices in Developing Countries: Colonialism's Legacy of Inappropriate Technologies," *The International Journal of Accounting*, Vol. 22 No. 1, pp. 81-100.
- Judge, William, Shaomin Li, and Robert Pinsker [2010], "Nation adoption of International Accounting Standards: An Institutional Perspective," *Corporate Governance: An International Review*, Vol. 18 No. 3, pp. 161-174.
- 平賀正剛 [2000] 「レジェンド付き英文監査報告書に関する一考察」『早稲田商学』第 387 号, 77-109 頁。
- [2006] 「マレーシアにみる発展途上国における会計基準の発展 (1)」『経営学研究 (愛知学院大学)』第 16 巻第 1 号, 103-119 頁
- [2011], 「会計基準の国際的収斂の本質—意思決定有用性志向会計の制度化—」, 『経営学研究』第 20 巻第 2 号, 133-150 頁。
- IASB [2003], *IAS No. 38, Intangible Assets*, London.
- IASC [1988], *Survey of the Use and Application of International Accounting Standards 1988*, IASC, London.
- [1989], *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*, IASC, London.
- [1993a], *IAS No. 9, Research and Development Costs*, London.
- [1993b], *IAS No. 21, The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*, London.
- [1994a], *IAS No. 4, Depreciation Accounting*, London.
- [1994b], *IAS No. 25, Accounting for Investments*, London.
- [1994c], *IAS No. 27, Consolidated Financial Statements and Accounting for Investment in Subsidiaries*, London.
- [1998a], *IAS No. 16, Property, Plant and Equipment*, London.
- [1998b], *IAS No. 28, Accounting for Investments in Associates*, London.
- IFC [1995], *Emerging Stock Markets Factbook 1995*, International Finance Corporation, Washington.
- ISAR [1999], *Report of the Intergovernmental Working Group of Experts on International Standards of Accounting and Reporting on its Sixteenth Session*, United Nations Conference on Trade and Development.
- Ikatan Akuntan Indonesia [2011a], *Standar Akuntansi SAK Umum*, [http://www.iaiglobal.or.id/prinsip_akuntansi/standar.php?cat=SAK Umum](http://www.iaiglobal.or.id/prinsip_akuntansi/standar.php?cat=SAK%20Umum)
- [2011b], *Standar Akuntansi SAK Syariah*, [http://www.iaiglobal.or.id/prinsip_akuntansi/standar.php?cat=SAK Syariah](http://www.iaiglobal.or.id/prinsip_akuntansi/standar.php?cat=SAK%20Syariah)
- [2011c], *Info Umum Sejarah SAK*, http://www.iaiglobal.or.id/prinsip_akuntansi/index.php?id=2
- Irvine, H. [2008], "The Global Institutionalization of Financial Reporting: The Case of the United Arab Emirates," *Accounting Forum*, Vol. 32, pp. 125-142.
- 近藤進一 [2001], 「アジア通貨危機とマレーシアにおける独自の金融政策—マハティール首相による「資本取引規制・固定相場制」政策の考察と課題—」 <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/g-vol1/kondo.pdf>
- MASB [1998], *Discussion Paper No. 1 A Proposed Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements A Proposed Framework for the Preparation*, MASB.
- [1999a], *MASB Standard No. 4 Research and Development Costs*, MASB, Kuala Lumpur.
- [1999b], *MASB Standard No. 6 The Effect of Changes in Foreign Exchange Rates*, MASB, Kuala Lumpur.
- [1999c], *MASB Standard No. 11 Consolidated Financial Statements and Investments in Subsidiaries*, MASB, Kuala Lumpur.
- [1999d], *MASB Standard No. 12 Investments in Associates*, MASB, Kuala Lumpur.
- [2000], *MASB Standard No. 14 Depreciation Accounting*, MASB, Kuala Lumpur.
- [2012], *Malaysia's Convergence with IFRS in 2012*, http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&view=article&id=1306:malaysias-convergence-with-ifs-in-2012&catid=26:world-news-2008&Itemid=39

- MITI [1996], *Second Industrial Master Plan*, MITI, Kuala Lumpur.
- [2006], *Third Industrial Master Plan*, MITI, Kuala Lumpur.
- MacGregor, A., M. Hossain and K. Yap [1997], “Accounting in Malaysia & Singapore: Culture’s Lack of Consequences?,” in Baydoun, Nabil, Akira Nishimura and Roger Willett [1997], *Accounting in the Pacific Region*, Wiley, pp. 98–126.
- Meyer, J. W. and B. Rowan [1977], “Institutionalized organizations: Formal structure as myth and ceremony,” *American Journal of Sociology*, Vol. 83, No. 2, pp. 340–363.
- Ministry of Finance [2012], 3 July 2012 – Full Adoption of International Financial Reporting Standards in Brunei by 2014, <http://www.mof.gov.bn/English/ASC/Pages/default.aspx>
- 毛利良一 [2001], 『グローバル化と IMF・世界銀行』, 大月書店。
- Mueller, G. G. [1968], “Accounting Principles Generally Accepted in the United States Versus Those Generally Accepted Elsewhere,” *The International Journal of Accounting Education and Research*, Vol. 3, No. 2, Spring, pp. 91–103.
- National Accounting Council [2012], *Standards and Publication*, http://www.nac-mef.org/index.php?option=com_content&view=section&id=3&Itemid=4
- Ndzing, Shabani and Richard J. Briston [1999], “Accounting and Economic Development,” *Research in Accounting Emerging Economies*, Supplement 1, pp. 29–42.
- 日本 ASEAN センター [2013], 『主要国／地域からの外国直接投資』, <http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/statistics/5.html>
- Oliver, Christine [1991], “Strategic Responses to Institutional Process,” *Academy of Management Review*, Vol. 16, No. 1, pp. 145–179.
- Perera, M. H. B. [1989], “Accounting in Developing Countries: A Case for Localised Uniformity,” *British Accounting Review* Vol. 21, pp. 141–158.
- Rahman, M. Zubaidur [1999], “The Role of Accounting Disclosure in the East Asian Financial Crisis,” in UNCTAD (ed.) [1999], *International Accounting and Reporting Issues 1999 Review*, UNCTAD, pp. 117–153.
- Reongvan, Kheamasuda [2009], *Guru Speak: Thai Accounting Set To Measure Up To World Standards*, http://www.bot.or.th/Thai/ResearchAndPublications/DocLib/article14_07_09a.pdf
- Riahi-Belkaoui, Ahmed [1994], *Accounting in the Developing Country*, Westport, Quorum Books.
- 佐藤郁哉, 山田真茂留 [2004], 『制度と文化 組織を動かす見えない力』, 日本経済新聞出版社。
- Rodrigues, Lucia Lima and Russell Craig [2007], “Assessing International Accounting Harmonization Using Hegelian Dialectic, Isomorphism and Foucault,” *Critical Perspective on Accounting* Vol. 18, pp. 739–757.
- Samuels, J. M. and J. C. Oliga [1982], “Accounting standards in developing countries,” *The International Journal of Accounting*, Vol. 18 No. 1, Fall, pp. 379–397.
- Saudagaran, S and J. G. Diga [1997], “Financial Reporting in Emerging Capital Markets: Characteristics and Policy Issues,” *Accounting Horizon*, Vol. 11, No. 2, pp. 41–64.
- Securities Commission [2001], *Capital Market Master Plan*, Securities Commission, Kuala Lumpur.
- 鳥居高 [1990] 「自動車産業：プロトン社とブミブトラ政策」, 堀井健三編『マレーシアの工業化：他種族国家と工業化の展開』, アジア経済研究所, pp. 273–293.
- United Nations Centre on Transnational Corporations [1991], *Accountancy Development in Africa: Challenge of the 1990s*, UN, New York.
- United States Department of Commerce [1972], *JAPAN, the Government–Business Relationship*, Washington, United States Department of Commerce; 中尾光昭訳 (1972), 『日本株式会社』, 毎日新聞社。
- United States Department of State [2012], *Burma*, <http://www.state.gov/e/eb/ifa/2008/100832.htm>
- World Bank [2008], *Report on the Observance of Standards and Codes Kingdom of Thailand Accounting and Auditing*, http://www.worldbank.org/ifa/rosc_aa_thailand.pdf
- [1993], *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press, New York (白鳥正喜監訳 [1994], 『東アジアの奇跡 経済成長と政府の役割』, 東洋経済新報社)。
- [2006], *Report on the Observance of Standards and Codes Philippines Accounting and Auditing*, http://www.worldbank.org/ifa/rosc_aa_phl_2006.pdf
- [2009], *Report on the Observance of Standards and Codes Lao PDR Accounting and*

Auditing, http://www.worldbank.org/ifa/rosc_aa_lao.pdf
Yu, Sengjae and Jungho Lee [1987], “Functions of Accounting in Developing Countries for Economic Planning,” in Someya (Ed.) [1987], *Accounting Education and Research to Promote International Understanding*, Quorum Books, Westport, pp. 471–477.

世界銀行 [1992], 『年次報告 1992』, 世界銀行。
與三野禎倫 [2011] 「グローバリゼーションと会計基準の同型化」『會計』第 180 卷第 2 号, 81–93 頁。

(2012 年 11 月 4 日審査受付
2013 年 3 月 15 日掲載決定)